

港北区連合町内会 9月定例会

令和5年9月22日（金）午後2時00分から
港北区役所 1、2号会議室

議題

1 新型コロナワクチン「令和5年秋開始接種」の開始について（事業説明） 【市連会報告】【資料1】

奥津 医療局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長

◆ 送付資料はありません。

令和5年9月20日（水）から新型コロナワクチン「令和5年秋開始接種」が始まりますので、お知らせします。

(1) 接種概要

- ① 接種対象者は、初回接種を完了し、前回接種から3か月以上経過した生後6か月以上の方。
- ② 使用するワクチンは、オミクロン株（XBB.1.5）対応ワクチン（ファイザー社・モデルナ社）等。
- ③ 接種は、市内医療機関約1,700か所及び臨時集団接種会場（横浜市役所内）1か所で接種可能。
- ④ 接種券は、令和5年5月8日以降に追加接種（3回目以降の接種）を
ア 【受けた方】は、9月11日（月）から新しい接種券を順次発送。
イ 【受けていない方】は、お手元の接種券を使用して接種が可能。
- ⑤ 予約は、医療機関への直接予約、市予約システム・コールセンターにて受付。
市内郵便局や区役所ワクチン相談員による予約代行も実施。
（既に9月中旬から受付を開始しています。）
- ⑥ その他の詳細は広報よこはま9月号をご覧ください。

横浜市 ワクチン接種

検 索



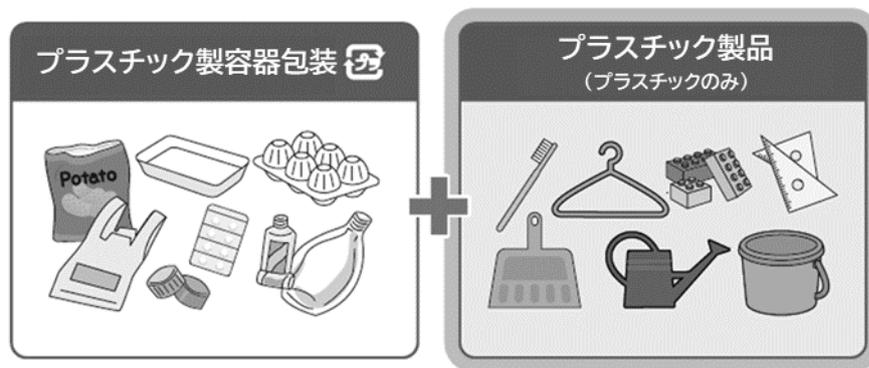
2 プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について（情報提供）【市連会報告】 【資料2】

松本 資源化担当課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

温室効果ガスを削減するために、現在燃やすごみとして焼却処理している、プラスチック製品を新たに分別収集します。

- (1) 新たに分別収集するプラスチック製品
洗面器やストローなど、プラスチックのみでできた製品
※ 金属などとの複合素材や合成繊維や合成ゴムなどは、引き続き燃やすごみ
- (2) 排出方法
(既に分別している)プラスチック製容器包装と同じ袋で排出（週1回収集）



『プラスチック資源』として分別区分を新設 【プラスチック製容器包装とプラスチック製品】

- (3) 開始時期
令和6年10月 先行実施(中区、港南区、旭区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区)
令和7年4月 全市実施
- (4) 今後の予定
新たに分別収集するプラスチック製品の具体的な例を記載したチラシなどを製作し、周知します。
- (5) その他
現在、本件を盛り込んだ「新たな一般廃棄物処理基本計画」の策定を進めていますが、計画策定に向けたパブリックコメントにて市民意見募集も予定しています。詳細は改めてお知らせします。

3 第3期健康横浜21素案のパブリックコメントの実施について（周知依頼） 【市連会報告】【資料3】

米岡 福祉保健課長

◆ 送付資料はありません。

令和6年度に開始する「第3期健康横浜21～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」の素案がまとまりましたので報告します。

また、令和5年9月27日（水）から10月27日（金）まで素案についてのパブリックコメントを実施します。ご協力よろしくお願ひします。

- (1) 第3期健康横浜21（素案）について
横浜市ホームページで確認ができます。

第3期健康横浜21（素案）	検 索
---------------	-----



また、次の場所で冊子（リーフレット）を配布しています。

- ・ 各区役所広報相談係
- ・ 市民情報センター（横浜市庁舎3階）
- ・ 横浜市健康福祉局健康推進課（横浜市庁舎15階）

- (2) パブリックコメントについて

いずれかの方法で、ご意見をお寄せください。

- ① 市電子申請・届出システム：右QRコードから →
- ② 電子メール：kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp
- ③ ファックス：663-4469
- ④ ハガキ（素案リーフレットを切り取ってご利用ください。）



※ 切手は不要です。（10月27日 消印有効）

※ ②③は件名に「第3期健康横浜21意見」と明記してください。

4 災害用備蓄食料の更新に伴う無償配布について（情報提供）【市連会報告】【資料4】

吉田 総務課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや、家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。ご希望の方はお申込みください。

- (1) 配布備蓄食料
保存パン、水缶詰、おかゆ、クラッカー、ビスケット
- (2) 配布対象
横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）
※ 民間企業及び個人は対象外です。

(3) 申込期間

令和5年9月25日(月) から令和5年10月15日(日)まで

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出サービスにての申込み（申込みが在庫数を越えた場合は抽選）

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c3b508f9-5079-4fa6-9c8d-deae9bfa9c52/start>

【QRコード】



！ ご注意！

申請完了後の画面に表示される8ケタの「申込番号」は、申込みの抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

(5) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和5年10月31日（火）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

(6) 引渡し場所

港北区役所

(7) 注意事項

- ① 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカー、ビスケットは最大10箱まで。
- ② 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効です。
- ③ 備蓄品の配送は行っていません。引渡場所までお越してください。
- ④ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- ⑤ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分してください。
- ⑥ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については各団体様で処分してください。

(8) 問合せ

総務局地域防災課避難支援担当：瀬戸・福田 電話：671-2011

5 共同募金運動における戸別募金の実施について（協力依頼）[資料5]

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 資材は9月下旬に自治会・町内会長に郵送します。

10月1日から別紙「令和5年度共同募金運動実施要領」および「港北区年末たすけあい運動実施要綱」に基づき共同募金運動を実施します。各自治会町内会の戸別募金の募集と取りまとめのご協力をお願いします。

なお、地域の方々の健康・安全を第一とし、戸別訪問等による募集も地域の実情にあわせ柔軟に対応してください。

(1) 詳細について

種別	赤い羽根共同募金	年末たすけあい
実施時期	10月1日(日)～3月31日(日)	11月1日(木)～12月31日(日)
協力依頼先	港北区内各自治会町内会	
目安額	¥27,216,915-	¥21,346,600-
資材送付先	各自治会町内会長宅(指定のあった場合は指定先)	
資材発送時期	9月20日(木)～順次	10月12日(木)～順次
送金締切	令和5年12月15日(金)	

(2) 問合せ

共同募金会港北区支会(港北区社会福祉協議会内) 飯塚、中村

電話：547-2324 FAX：531-9561

メール：hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp

6 今後の港北区家庭防災員制度について(事業報告)[資料6]

岩佐 港北消防署副署長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和5年4月の定例会における議題「令和5年度家庭防災員研修受講者及び連絡員・代表連絡員の推薦について」のなかで説明した家庭防災員制度の見直しについて、定例会や地区連絡員の皆様から寄せられたご意見等を踏まえ、今後の港北区家庭防災員制度について報告します。

(1) 家庭防災員研修について

自治会・町内会及び個人それぞれにニーズがあること、推薦に苦慮している自治会・町内会があることを考慮し、「自治会・町内会からの任意の推薦、及び個人からの応募」を継続します。

個人からの応募が多く防災に対する関心が高いことから、より充実した研修とするため実技を多く取り入れるなど「自らの家庭は自らが守る」家庭防災員研修の充実を図ります。

(2) 地区連絡員について

地区連絡員は、各地区と消防署・消防出張所との連絡窓口や家庭防災員のまとめ役等の役目を担っており、その活動を必要とする地域もあることから、今年度と同様に地区連絡員についても任意の推薦とし、地区連絡員会議を継続してまいります。

なお、地区連絡員の推薦のない連合町内会につきましては、会長等と調整を図っていくとともに、地区連絡員会議の内容を情報提供していきます。

7 ほくほくフェスタ「区民フォーラム」の開催について（情報提供）[資料7]

米岡 福祉保健課長

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

福祉保健の祭り「港北ほくほくフェスタ」が5年ぶりに開催されます。その中の「区民フォーラム」では豊田宗裕（とよだ むねひろ）氏をコーディネーターとしてお招きし「このまちが好き!～子どもからつながる、みんなのちょっとイイ関係～」をテーマに、地域の様々な取組事例を紹介します。皆様へのご周知をお願いします。

(1) ほくほくフェスタについて

港北公会堂・港北区役所中庭にて開催

11月2日（木）午前10時から午後4時まで（申込不要・参加無料）

時間・内容	
10:00～	<p>ボランティアの広場</p> <p>バザー、模擬店、区内作業所製品販売、野菜販売など</p> <p>主催：港北区ボランティア連絡会</p>
10:00～	<p>「社会を明るくする運動」 標語コンクール</p> <p>区内小・中学生の優秀作品展示</p>
13:00～	<p>第41回 港北区社会福祉大会</p> <p>福祉活動功労者の表彰式典</p>
13:45～	<p>区民フォーラム</p> <p>このまちが好き! ～子どもからつながる、みんなのちょっとイイ関係～</p>

(2) 区民フォーラムについて

① コーディネーター

豊田 宗裕 氏（聖徳大学 心理・福祉学部社会福祉学科教授）

② 照会する事例

- ・ 日吉地区 「光と活力 ふくふくプロジェクト」実行委員会
- ・ 城郷地区 未来サポート宿根
- ・ 大倉山地区 放課後ミエル

③ 開催会場

港北公会堂

8 「ひっとプラン港北地区計画ニュース」の作成依頼について（情報提供）〔資料8〕

米岡 福祉保健課長

仲丸 港北区社会福祉協議会事務局長

◆ 送付資料はありません。

新型コロナウイルス感染症の影響により、「ひっとプラン港北 地区計画ニュース」の発行は令和2年度以降休止となっていました。地区活動の再開に伴い地区計画ニュースの発行を再開します。作成のご協力をお願いします。

(1) 仕様

A4サイズ両面2頁 カラー

(2) 内容

① 表面（各地区で作成）

- ・ 地区計画の愛称およびスローガン
- ・ 令和5年度 of 取組
- ・ 令和6年度に向けて 等

② 裏面（事務局で作成）

「ひっとプラン港北」の概要等（全地区共通）

(3) 配布について

- ① 自治会町内会での回覧等、各地区で広報・配布をお願いします。
- ② 区役所、区社協、地域ケアプラザ等で配布等を行います。

(4) スケジュール

令和5年9月22日 作成依頼

令和6年2月29日 各地区より原稿提出〆切

令和6年3月中 事務局にて印刷

令和6年4月～ 各地区で配布

※ 印刷については事務局が一括して行いますので、各地区で作成した原稿を令和6年2月29日までにご提出ください。

(5) 問合せ

港北区役所福祉保健課事業企画担当 電話：540-2360 Fax：540-2368

メール：ko-fukuhoplan@city.yokohama.jp

港北区社会福祉協議会

電話：547-2324 Fax：531-9561

メール：hokuhoku@kouhoku-shakyo.jp

9 ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業の令和4年度実施結果報告と令和5年度の実施内容について（情報提供）〔資料9〕

米岡 福祉保健課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

当事業は、区が保有する75歳以上の高齢者のみの世帯の個人情報等を民生委員に提供することで、ひとり暮らし高齢者等を対象とした相談支援や見守り活動等の民生委員活動を推進します。

また、民生委員が、対象者から個人情報の提供について同意が得られた場合は、災害時要援護者の見守り活動に取り組んでいる自治会・町内会に対し、対象者の「自治会・町内会（自主防災組織）への情報提供シート」を提供します。情報提供を受けた自治会・町内会の皆さまは、災害時要援護の見守り活動にご活用ください。

問合せ先

港北区役所福祉保健課担当：伊藤・木村 電話：540-2338

10 令和5年度 個別避難計画の取組について（横浜市災害時要援護者支援事業）（協力依頼）〔資料10〕

阿部 高齢・障害支援課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

令和3年5月の災害対策基本法改正に伴い、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。つきましては、個別避難計画の作成を進めるためご協力をお願いします。

(1) 個別避難計画について

災害が発生し避難する際に、支援が必要な高齢者や障害者ごとにその方を支援する人や避難先などの情報を記載した計画。（作成には本人の同意が必要です。）

(2) 個別避難計画対象者

次の条件をすべて満たし、個人情報等の同意確認が取れた方

- ① 洪水浸水想定区域（想定最大規模）または即時避難指示対象区域に居住する方
- ② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方
- ③ 独居等で支援者がいない方
- ④ お一人で避難所等に移動することが困難な方

(3) 自治会・町内会の皆様への協力依頼内容

市において個別避難計画の作成を始めることを御承知おきください。

また、以下の内容について、できる範囲でのご協力をお願いいたします。

① (2)の対象者へ「同意確認書」を9月下旬から10月上旬に発送します。（予定）

対象者から「同意確認書」に関するご相談があった場合は、「同意確認書」に記載されている問合せ先をご案内いただきますようお願いします。

② 個別避難計画の作成にあたり、関係者間で情報を共有し、災害時に本人が避難するために必要な配慮等について検討する会議を実施する場合があります。その際は、会議への参

加を依頼させていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

- ③ 個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進にご協力をお願いします。

(4) 問合せ

横浜市健康福祉局福祉保健課

電話：671-4056

メール：kf-saigaiyoengo@city.yokohama.jp

11 「令和5年度公園愛護のつどい」について（周知依頼）[資料11]

清水 港北土木事務所副所長

◆ 送付資料はありません。

「公園愛護のつどい」開催します。既に公園愛護会長様へチラシを送付しており、地区センターやケアプラザ等の公共施設にもチラシを配架しています。

なお、つどいでは岩崎 寛（いわさき ひろし）氏による講演会も開催いたします。緑豊かな街づくりに役立つ講演です。できるだけ沢山の方に聞いていただきたくご周知をお願いします。

(1) 公園愛護のつどいについて

① 開催日時

10月2日（月）午後1時30分から午後3時30分まで

② 開催会場

港北公会堂

③ 講演について

「公園浴で元気になろう」

講師：岩崎 弘 氏（千葉大学園芸学部教授）

(2) 問合せ

港北土木事務所下水道・公園係

電話：531-7363

12 <欠番>

13 令和5年度 港北区地域スポーツ功労者表彰の推薦について（推薦依頼）[資料13]

岸本 地域振興課長

◆ 資料は該当する地区の連合町内会に席上配布します。

地域の現場で長期にわたり、自治会町内会でのスポーツレクリエーション事業、青少年やマスターズ選手の指導・育成強化などに貢献した個人または団体の推薦をお願いします。

(1) 推薦地区（連合町内会単位）

樽町・菊名・師岡・大倉山・篠原・新羽・高田 計7地区 *輪番制

(2) 推薦対象者（推薦数は各地区連合町内会で1名、または1団体）

- ① 連合町内会の中でスポーツレクリエーション振興活動を行い、功績のあった個人または団体。
 - ② 港北区に居住し、ボランティアでスポーツレクリエーション振興活動を行い功績のあった個人または団体。
 - ③ 市民の健康・体力づくりの一環としてだれもが気軽に参加できる軽スポーツを地域に普及している港北区さわやかスポーツに参加して活動している個人。
- (3) 提出書類及び期限
- ① 提出書類 港北区地域スポーツ功労者表彰推薦書
 - ② 推薦期限 令和5年11月21日(火)まで
- (4) 表彰等
- 「港北区スポーツシンポジウム」にて実施します。
- ① 実施日：令和6年2月17日(土)
 - ② 実施会場：港北公会堂

14 令和5年度港北区交通安全功労者の推薦について（推薦依頼）[資料14]

岸本 地域振興課長

◆ 地区連長あてに資料を席上配布します。

港北区交通安全対策協議会では、交通安全の推進に功績のあった個人または団体の表彰を行っています。つきましては各連合町内会から被表彰者の推薦をお願いします。

- (1) 依頼内容
- ① 表彰推薦者数 地区連合中1名または1団体
 - ② 推薦書提出期限 令和5年10月20日(金)まで
 - ③ 提出先 港北区役所地域振興課地域活動係
 - ア 郵送の場合 〒222-0032 港北区大豆戸町26-1
 - イ メールの場合 ko-chishin@city.yokohama.jp
- (2) 表彰式
- 令和5年12月4日(月)午後1時から 港北公会堂ホール
「港北区安全・安心のつどい」において表彰予定
- (3) その他
- 港北区交通安全功労者の推薦は、既に区長表彰、市長表彰、県知事表彰を受賞した方は対象外になります。過去の交通表彰受賞者(個人・団体)の表彰者一覧に名前のない方・団体(区長表彰、市長表彰、県知事表彰のいずれも受賞したことの無い方・団体)を推薦してください。
- (4) 問合せ
- 港北区役所地域振興課 担当：小松・東・中尾
電話：540-2235 FAX：540-2245

15 令和5年度港北防犯功労者の推薦について（推薦依頼）[資料15]

岸本 地域振興課長

◆ 地区連長あてに資料を席上配布します。

港北防犯協会では、防犯活動の推進とその発展向上に功績のあった個人または団体の表彰を行っています。つきましては各連合町内会から被表彰者の推薦をお願いします。

(1) 依頼内容

- ① 表彰推薦者数 地区連合中1名または1団体
- ② 推薦書提出期限 令和5年10月20日(金)まで

③ 提出先 港北防犯協会

(郵送またはFAX) 〒222-0032 港北区大豆戸町680-1 Fax: 547-0110

(2) 表彰式

※ 表彰式については決定次第お知らせします。

(3) その他

港北防犯功労者の推薦は、既に受賞した方は対象外になります。過去の防犯活動受賞者(個人・団体)の表彰者一覧に名前のない方・団体を推薦してください。

(4) 問合せ

港北防犯協会

電話: 547-0110

港北警察署生活安全課防犯少年係

電話: 546-0110 (内線261)

16 商店街振興事業について（情報提供、掲示依頼）[資料16]

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

商店街の魅力を知ってもらい利用するきっかけづくりとして、本年度も商店街振興事業を実施します。ご協力をよろしくお願いします。

(1) 「こうほくの商店街 ちょいより散歩」について

商店街店舗を巡るスタンプラリーイベント「こうほくの商店街 ちょいより散歩」を開催します。

スタンプカードを使用し、集めたスタンプの数に応じて賞品が当たる抽選を実施します。

(なお、賞品は港北区商店街連合会やイベント参加店舗から提供をいただいています。)

区内全域の商店街が参加するイベントとなり、110店舗が参加しています。一人でも多くの方に参加していただくため、チラシの掲出をお願いします。

① 開催期間

10月18日(水)から12月17日(日)まで

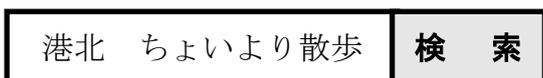
② スタンプカードについて

区役所、地区センターほか参加店舗にて配布予定

③ 問合せ

港北区役所地域振興課 担当：小松・毛呂

電話：540-2234



(2) 「港北区商店街連合会 プレミアム付デジタル商品券」について

港北区商店街連合会では、横浜市経済局の横浜市商店街プレミアム付商品券支援事業を活用してプレミアム率 30%のデジタル商品券を販売します。商品券は、区内 11 商店街 91 店舗で利用が可能です。一人でも多くの方に参加していただくため、チラシの掲出をお願いします。

① 開催期間

ア 販売開始：10月18日（水）正午から

イ 利用期間：販売開始から（令和6年）1月31日（水）まで

② 販売数

先着 3,333 口（1口：10,000円・一人3口まで）

※ 紙媒体ではありません。電子商品券のため購入はクレジットカード決済のみです。

※ 一口 10,000 円の購入で 13,000 円分の買い物ができます。

③ 問合せ

専用コールセンター 電話：0570-019-222（10月2日（月）から開設）
平日午前10時から午後6時まで

iPhone はこちら →



android はこちら →



17 情報提供

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

17 講演「だまされない消費者になるために」について [資料 17]

18 掲示依頼

岸本 地域振興課長

◆ 合同メールで自治会町内会長あて送付します。

18-1 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について [資料 18-1]

18-2 「ペットボトルロケット大会」参加者募集について [資料 18-2]

18-3 港北芸術祭「J. S. バッハの世界」について [資料 18-3]

18-4 第21回市民公開講座「知って得する健康講演会」について [資料 18-4]

18-5 「調停手続相談会」について [資料 18-5]

18-6 「第39回 港北駅伝大会」について [資料 18-6]

再掲 「こうほくの商店街 ちょいより散歩」について [資料 16]

再掲 「港北区商店街連合会 プレミアム付デジタル商品券」について [資料 16]

19 行政機関からの情報提供

(1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況ほか（水道局関係者を装った訪問・電話・メールの注意喚起）
- ・交通事故概要

(2) 港北消防署

- ・港北区内の火災・救急状況について

9月の合同メールは9月25日（月）に発送します。

◆ 港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています ◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索

